

会 議 録

会 議 名	第 4 回山陽小野田市中小企業振興協議会
開 催 日 時	平成 2 9 年 1 月 3 0 日 1 4 時～1 5 時 3 0 分
開 催 場 所	山陽小野田市役所 3 階 小会議室
出 席 者	清水俊宏 委員、水上隆男 委員、西田雄二 委員、 長田毅彦 委員、三浦京子 委員、吉村敏彦 委員、 吉尾毅 委員
欠 席 者	嶋田正平 委員
事 務 局	産業振興部商工労働課
会 議 概 要	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 《会長からあいさつ》</p> <p>3 議事 山陽小野田市中小企業振興推進計画事業案について (資料 1) 《事務局より説明》 資料 1 は山陽小野田市中小企業振興推進計画事業の修正案 です。 見え消しの横線箇所は、削除部分、赤字の部分は加筆及び修 正部分を示しています。 この度の修正案においては、これまで協議会の中でいただ いた意見を踏まえ、新しい事業ばかりではなく、既存事業の拡充 や強化、再掲部分の見直し等を行っております。</p> <p>施策 1 について 《事務局より説明》 変更箇所について説明（見え消し部分、赤字部分等） 《委員からの意見》 特に意見なし</p>

	<p>施策2について</p> <p>《事務局より説明》</p> <p>変更箇所について説明（見え消し部分、赤字部分等）</p> <p>《委員からの意見》</p> <p>特に意見なし</p> <p>施策3について</p> <p>《事務局より説明》</p> <p>変更箇所について説明（見え消し部分、赤字部分等）</p> <p>（委員）</p> <p>6ページ「雇用能力開発支援センター施設維持管理事業」にある「情報発信を行う」とは、どのように行うのか。</p> <p>（事務局）</p> <p>これは、8ページにある「雇用能力開発支援センターにおける取組の更なる充実」において、国・県などの人材育成における助成制度や支援事業などの情報発信コーナーを設置するとしていたものを、既存の「雇用能力開発支援センター施設維持管理事業」の中に盛り込むことで、既存事業の拡充や強化を図るように修正したものであり、施設内に情報発信のコーナーを設置したいと考えている。</p> <p>（委員）</p> <p>8ページ「(新) 人材育成セミナーの開催」にある市内事業所単独では難しい人材育成セミナーとは何か。具体的に想定している困難なセミナーなどの枠決めはあるのか。</p> <p>（事務局）</p> <p>枠決めはしていない。事業所単独での開催が難しいものを想定している。</p> <p>事業所単独では負担になるようなセミナーを、市や商工会議所が開催し、広く呼びかけをして、多くの事業所の方に参加いただきたいと考えている。</p> <p>（委員）</p> <p>各企業においても、人材育成には力を入れている中で、市や商工会議所がセミナーなどを開催することは非常にありがたい。</p>
--	---

(事務局)

市内中小企業者向けに実施したアンケート調査においても人材育成は、多くの事業所が困られている事項であるとの結果が出ており、計画しているものである。

(委員)

具体的な開催時期や時間帯などはいつを考えているか。

(事務局)

夜間（夕方）であれば業務に差支えがないなど、ご意見はあると思うが、日中の開催を考えている。

(委員)

開催する時間帯は誰を対象（事務職、現場職など）とするかにより異なってくる問題だと思うが、開催することについては、大いに賛成である。

施策4について

《事務局より説明》

変更箇所について説明（見え消し部分、赤字部分等）

(委員)

10ページ「商業振興諸行事支援事業」について、現在は2つのイベントに限られているものか。

該当する事業があれば拡大していく可能性はあるのか。

(事務局)

拡大していく可能性はある。

(委員)

11ページ「にぎわい創出事業」と「商業振興諸行事支援事業」との関係はどうか。同じものか。

(事務局)

11ページの「にぎわい創出事業」は、「商業振興諸行事支援事業」が対象としているイベント（まつり）等ではなく、商店街等が実施する商業振興に関わる企画やセール、また、名産品のPRなどへの支援をイメージしている。

(委員)

11ページ「商店街共同施設設置補助事業」では、商店街の

イルミネーションのLED化などは対象とならないか。

(事務局)

LEDは対象となっていない。

(委員)

ベンチの設置などは対象となるか。

(事務局)

商店街の活性化を図るための共同施設整備に対する補助であるため、事案があれば、個別にご相談いただきたい。

(委員)

11ページ「企業ガイドブック活用事業」に山口東京理科大学の概要を掲載とあるが、大学も1企業とのスタンスでの掲載となるのか。

(事務局)

企業ガイドブックは概ね3年に1度更新をしており、現在更新作業中である。企業ガイドブックには、企業誘致の促進や大学の利活用を目的に、山口東京理科大学を紹介するページをとり、大学での取組や研究などについて掲載している。

(委員)

10ページ「山陽小野田市中小企業振興資金融資事業」において取引会社の倒産で困ったときとあるが、どの様な融資があるのか。

(事務局)

取引会社の倒産による連鎖倒産を防止することを目的とした融資がある。この融資も山口県信用保証協会の保証付きの融資制度であり、審査会等を経ての融資となる。

施策5・6について

《事務局より説明》

変更箇所について説明（見え消し部分、赤字部分等）

(委員)

16ページ「(新)山陽小野田市創業応援事業補助金」は、全く新しいことをしなくても、中小企業者が新たな取組をした際でも交付されるものか。

(事務局)

山陽小野田市創業支援計画に基づき、市や商工会議所・金融機関などの連携機関による、創業に関するセミナーや指導・研修などを受けられ創業された方が対象であり、支援を受けて創業した場合に市は、特定創業事業者としての認定をしている。

(委員)

近年、商工会議所においては、事業承継に係る取組や支援が求められている。施策6は「起業、後継者育成等を支援すること」となっているが、ここに事業承継に係る事業を加えてはどうか。

(事務局)

各種セミナーの一つとして実施するよりも、個別事業として取り組む方がよいか。

(会長)

事業承継に係る事業については、別立ての計画として、今後、新たに実施または検討すべき事業の中に新しく追加させていたいただきたいがよろしいか。

(委員全員)

よい。

施策7・8について

《事務局より説明》

変更箇所について説明（見え消し部分、赤字部分等）

(委員)

17ページ「小規模事業者の訪問強化」にある商工会議所と連携とは、市と商工会議所が一緒に小規模事業者を訪問するというイメージか。

(事務局)

市では全ての小規模事業者と接点があるわけではないため、商工会議所の力をお借りできればと考えている。

ご協力をいただき、多くの事業所の方のご意見をお伺いできればと思っている。

(委員)

商工会議所にとって小規模事業者への訪問や相談、現状把握は本来業務でもあり、協力できる部分は協力させていただく。

(委員)

3ページ「(新) 各種支援策等のガイドブック作成」にある「一覧表を作成します」や6ページ「市ホームページ等に情報提供」にある「ホームページを開設します」は、手法についての規定であり、事業の目的が無いため修正する必要がある。

当該事業を実施することで市としてどのような効果を期待するのかなど、目的を明記する必要がある。

(事務局)

内容について修正する。

山陽小野田市中小企業振興推進計画（案）について

(参考資料)

《事務局より説明》

(委員)

推進計画の目次に「山口東京理科大学」に関する事項がないが、入れるべきではないか。

「4 推進計画の基本理念」中の関係団体等に含まれるのはいかななものかと思う。

(事務局)

中小企業振興基本条例との関係もあり、このような表現となっている。

(委員)

基本理念への記載が難しければ施策体系に入れてみてもどうだろうか。

山口東京理科大学と中小企業との技術連携など、市民の方も注目しているため、大学の記載は必要である。

(事務局)

入れる方向で検討したい。

(委員)

6ページ「PDCAサイクル」を含め、今後のスケジュールについては、どうするのか。

(事務局)

毎年、秋ごろに委員の皆様にお集まりいただき、事業の検証を行いたいと考えている。

P D C Aの成果指標の設定について、事務局で検討し、委員の皆様には計画事業の評価、改善についてご協議いただきたいと思いますと考えている。

4 その他

山陽小野田市地域通貨制度について

(事務局)

現在、本市で行っている「地域通貨制度」について、皆様のご意見を伺いたい。

(委員)

地域通貨を山陽小野田市内で実施しているということを皆さんは知っているのでしょうか。

(事務局)

現在は、特定の介護ボランティアを対象にしているので広くは周知されていない。

(委員)

実施に使われている方の意見を聞いたことはあるが、使える協力店の選択枝が少ないことと、普段行かないお店へわざわざお金を出して行かないと聞いたことがある。

(委員)

電子マネーなどが急速に広まっている中で、地域通貨はどうかと思う。実際におつりの手間も省けるし、お年寄りにとっても現金でない方がよい。通貨のままなら広まりにくい。

(委員)

大手スーパーなどでのポイントの囲い込みがある中で、市での囲い込みがどの程度影響があるか疑問もある。

(委員)

山陽小野田市においても、99%の商品が手に入るなので、市内の全企業さんが賛同していただければ、市独自の商品券や通貨は意味があると思う。

(事務局)

事業所の方にとっても換金等の手間もあるため、全ての事業所の協力は難しいと思う。

(委員)

地域通貨（商品券）はサービス券か報酬か。サービス券ならばタダだから良いが、報酬だと厳しい。抵抗があると思う。お金を出して買うなど・・・。

(委員)

無償の提供であれば、どんな方法でもうれしいが。

(事務局)

昨年のプレミアム商品券であってもプレミアム分というサービス分をつけての販売であり、そうなると予算確保が必要である。

(委員)

協力店の意見を聴いたらどうだろうか。

(事務局)

協力店にも意見を聴いているが、換金等手間もあるためご負担にはなっている。

(委員)

地域で囲い込みをする前に、地域で買い物をする事の良さを消費者にしっかりとらう取り組みが必要ではないだろうか。

(委員)

利用範囲が広くなければ価値は無い。

スーパーやデパートで使える商品券があるが、今は全国的に使えるカードなどに押され、価値が薄れている。

1000円はらって1000円の商品券をもらえるのであれば、何の価値も無い。プレミアムでもあれば違うが。

昨年のプレミアムも市内全域で使えたから売れたのであって、使う箇所が狭ければ売れない。消費者はそこが重視である。

(事務局)

ご意見ありがとうございました。